

様式1【申し合わせ事項】 【委員会、全協：共通様式】

令和元年 8月 9日

議会広報常任委員会委員長

山崎 まゆみ 様

議会広報常任委員会委員

川瀬孝代

研 修 報 告 書

研修期間	令和元年 8月 6日（火） ～ 8月 7日（水）【2日間】
研修（視察）先	① 大阪府岬町役場 ② 大阪府河南町役場
目的（テーマ等）	議会広報編集作業の取り組みについて
資料添付の有無	有 ・ ○無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。



## 式1【申し合わせ事項】：【委員会、全協：共通様式】

〔氏名：川瀬孝代

〕

研修概要、内容、所感

岬町研修

・議会広報作成では、編集方針として「①読んでみようと思える②読み手の立場に立つ③住民参加型④議員自らの手による」の4項目を広報づくりとして取り組んでいます。

・表紙の写真は、広報委員で撮る。季節によりテーマを決める。知ってもらいたいイベント・記念になる日を掲載しています。

また、年間テーマを決めて、手に取って見てもらえるように工夫しています。

記事作りは全て委員でしています。

・一般質問の議員ページは各自で色を決めています。

・裏表紙には、地元の企業や商店などを紹介し、掲載しています。

・議会だよりに対して、町民から意見や提案を聴く「議会広報モニター制度」を設置し、町民とともに歩む議会をめざしています。

所感

岬町議会広報だよりは、一時廃止しましたが、近年の議会改革ということから議会を住民に理解してもらい、身近な議会になるよう再度、議会広報作成に努めていました。

東員町議会広報だより作成と違うところは、議員（委員）で取材・記事内容は行いますが、編集には事務局職員の協力を得ています。岬町議会だよりは、編集・発行まで行っていることには感心しました。

ページ数は8から12ページと少なく、全ページフルカラーとしていました。カラーページはよいと思いますが、ページ数が少なくなると、議会内容や審議内容など十分掲載できなくなります。広報だよりのページは東員町議会だよりとは違った捉え方でした。表紙には、議員各自の姿をイラストで掲載していることには関心をしました。

チラシのような議会だよりに感じたところです。

議会広報モニター制度は取り入れることを考えていく必要があると思いました。

町民の皆さんに読んでいただけるように、今後の議会だより作成に生かしていきたいと思いました。

**様式 1 [申し合わせ事項] : 【委員会、全協 : 共通様式】**

[氏名 : 川瀬孝代 ]

研修概要、内容、所感

河南町研修

- ・河南町は、平成 28 年度町村議会広報表彰「銅賞」を受賞していることから、視察研修となりました。
- ・編集方針は今後考えていきますということでした。
- ・議会広報の編集では、目的を持ち、住民の視点と分かりやすさに重きをおいて、手に取ってもらえる表紙の作成に取り組んでいます
- ・住民を登場させています。
- ・広報研修会に参加された内容を参考にしながら作成されています。
- ・定例会のほか、新年号、臨時号 (2 ページ) も作成、発行しています。
- ・表紙の写真は、動きのあるものとする。子どもの表情を中心としています。
- ・広報誌発行まで 3 カ月を要しています。
- ・裏表紙では、人シリーズとして、住民が登場している企画に取り組み、活躍している住民を掲載しています。

所感

議会広報作成にあたって、表紙・裏表紙はカラーで、表紙は動きのあるものを載せる、町内・学校などの行事の調査、キャプションは質問との関連、など東員町議会だより作成と似たところがありました。

編集から発行まで 3 カ月は時間の掛かりすぎで季節感がないこともあり、今後考えていくとのことでありました。

人物の登場は、考えていくことが必要と思いました。

議会だより編集では、町民の皆さんに読みやすく、わかりやすく、議会の役わりや議会としての仕事などを伝えていくことが大事になります。

東員町議会だよりは、よくできているのではないかと思います。

しかし、いろいろな角度から形式にとらわれず考えていくことが必要なのかもしれません。

今回の 2 日間の研修を通して、東員町議会だよりでしかないような編集ができればと思いました。